

香芝市景観条例 新旧対照表（附則第4項関係）
令和8年9月定例議会 議第37号 参考資料

改 正 案

○香芝市附属機関設置条例

別表第1（第2条、第3条関係）

市長の附属機関

名称	担任する事項	委員の定数	委員の選任基準	委員の任期
香芝市職員任用試験委員会	職員の採用及び昇任に関し必要な競争試験又は選考、任用候補者名簿の作成等に関する事項	15人以内	市の職員 識見を有する者	審査期間
香芝市都市経営市民会議	総合計画及び行財政改革に関し必要な調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民	審査期間
香芝市指定管理者選定委員会	公の施設における指定管理者の候補者の選定に関する事項	10人以内	識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市公共施設マネジメント推進委員会	公共施設に関する基本方針及び計画の策定並びに公共施設の管理の最適化その他のマネジメントの推進に関し必要な調査審議に関する事項	5人以内	識見を有する者 市民 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市プロポーザル審査委員会	プロポーザル方式による受託候補者の選定に関する事項	10人以内	識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市まちづくり提案活動支援事業審査委員会	まちづくり提案活動支援事業補助金の対象となる事業についての審査及び評価に関する事項	5人以内	識見を有する者 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市男女共同参画推進委員会	男女共同参画に関する計画の策定及び当該計画の推進に関し必要な調査審議に関する事項	12人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市商工振興協議会	商工業の振興についての審議に関する事項	13人以内	商工業関係者 農業関係者 識見を有する者 市の職員	2年
香芝市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況についての調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 市民 市の職員 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市児童福祉審議会	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく事業の認可及び届出並びに被措置児童等虐待についての調査審議に関する事項	8人以内	識見を有する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市保育事業者選定委員会	公募による新規保育所等設置運営事業者、公設民営化による運営委託事業者及び公立保育所民営化による移管先事業者の審査及び選定に関する事項	6人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画の策定及び当該計画の推進に関し必要な調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民	審査期間

現 行

○香芝市附属機関設置条例

別表第1（第2条、第3条関係）

市長の附属機関

名称	担任する事項	委員の定数	委員の選任基準	委員の任期
香芝市職員任用試験委員会	職員の採用及び昇任に関し必要な競争試験又は選考、任用候補者名簿の作成等に関する事項	15人以内	市の職員 識見を有する者	審査期間
香芝市都市経営市民会議	総合計画及び行財政改革に関し必要な調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民	審査期間
香芝市指定管理者選定委員会	公の施設における指定管理者の候補者の選定に関する事項	10人以内	識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市公共施設マネジメント推進委員会	公共施設に関する基本方針及び計画の策定並びに公共施設の管理の最適化その他のマネジメントの推進に関し必要な調査審議に関する事項	5人以内	識見を有する者 市民 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市プロポーザル審査委員会	プロポーザル方式による受託候補者の選定に関する事項	10人以内	識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市まちづくり提案活動支援事業審査委員会	まちづくり提案活動支援事業補助金の対象となる事業についての審査及び評価に関する事項	5人以内	識見を有する者 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市男女共同参画推進委員会	男女共同参画に関する計画の策定及び当該計画の推進に関し必要な調査審議に関する事項	12人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市商工振興協議会	商工業の振興についての審議に関する事項	13人以内	商工業関係者 農業関係者 識見を有する者 市の職員	2年
香芝市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況についての調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 市民 市の職員 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市児童福祉審議会	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく事業の認可及び届出並びに被措置児童等虐待についての調査審議に関する事項	8人以内	識見を有する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市保育事業者選定委員会	公募による新規保育所等設置運営事業者、公設民営化による運営委託事業者及び公立保育所民営化による移管先事業者の審査及び選定に関する事項	6人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画の策定及び当該計画の推進に関し必要な調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民	審査期間

改 正 案

			その他市長が必要と認める者	
香芝市障害者計画等策定委員会	障害者計画及び障害福祉計画の策定についての調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市障害者福祉施設等事業者選定委員会	障害者福祉施設等の民営化による移管先事業者及び公設民営化による運営委託事業者並びに公募による障害者福祉施設等設置運営事業者の審査及び選定に関する事項	8人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市地域包括支援センター運営等協議会	地域包括支援センターの設置、運営、評価等及び地域密着型サービスの運営に関し必要な調査審議に関する事項	18人以内	介護サービス等に係る事業者又は職能関係団体が推薦する者 介護保険の被保険者 介護保険の被保険者の権利擁護又は相談に携わる者 識見を有する者 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市老人福祉施設等整備審査委員会	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づく地域密着型サービス事業者の審査及び選定並びに奈良県が募集する介護老人福祉施設等に係る事業者の審査及び選考に関する事項	7人以内	関係団体が推薦する者 識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市介護保険事業計画等策定委員会	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定についての審議に関する事項	18人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 介護保険の被保険者 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市老人ホーム入所判定委員会	老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所措置並びに当該措置の継続及び変更等の要否についての審議に関する事項	7人以内	医師 関係団体が推薦する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市予防接種健康被害等調査委員会	予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき実施した予防接種により生じた健康被害等に関し必要な調査審議に関する事項	10人以内	医師 識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市都市計画マスタープラン策定委員会	都市計画マスタープラン策定についての調査審議に関する事項	7人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市空家等対策推進協議会	空家等対策計画の策定及び当該計画の推進に係る必要な調査審議に関する事項	13人以内	識見を有する者 市民 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市バリアフリー推進協議会	バリアフリー基本構想の進捗状況の点検及び評価並びに当該基本構想の推進方策の検討に関する事項	25人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民 関係行政機関の職員	2年

現 行				
			その他市長が必要と認める者	
香芝市障害者計画等策定委員会	障害者計画及び障害福祉計画の策定についての調査審議に関する事項	15人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市障害者福祉施設等事業者選定委員会	障害者福祉施設等の民営化による移管先事業者及び公設民営化による運営委託事業者並びに公募による障害者福祉施設等設置運営事業者の審査及び選定に関する事項	8人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市地域包括支援センター運営等協議会	地域包括支援センターの設置、運営、評価等及び地域密着型サービスの運営に関し必要な調査審議に関する事項	18人以内	介護サービス等に係る事業者又は職能関係団体が推薦する者 介護保険の被保険者 介護保険の被保険者の権利擁護又は相談に携わる者 識見を有する者 その他市長が必要と認める者	3年
香芝市老人福祉施設等整備審査委員会	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づく地域密着型サービス事業者の審査及び選定並びに奈良県が募集する介護老人福祉施設等に係る事業者の審査及び選考に関する事項	7人以内	関係団体が推薦する者 識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市介護保険事業計画等策定委員会	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定についての審議に関する事項	18人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 介護保険の被保険者 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市老人ホーム入所判定委員会	老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所措置並びに当該措置の継続及び変更等の要否についての審議に関する事項	7人以内	医師 関係団体が推薦する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市予防接種健康被害等調査委員会	予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき実施した予防接種により生じた健康被害等に関し必要な調査審議に関する事項	10人以内	医師 識見を有する者 市の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市都市計画マスタープラン策定委員会	都市計画マスタープラン策定についての調査審議に関する事項	7人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市空家等対策推進協議会	空家等対策計画の策定及び当該計画の推進に係る必要な調査審議に関する事項	13人以内	識見を有する者 市民 その他市長が必要と認める者	2年
香芝市バリアフリー推進協議会	バリアフリー基本構想の進捗状況の点検及び評価並びに当該基本構想の推進方策の検討に関する事項	25人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 市民 関係行政機関の職員	2年

改 正 案

香芝市みどりの基本 計画策定委員会	みどりの基本計画の策定につ いての調査審議に関する事項	10人以内	その他市長が必要と認める者 識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市立地適正化計 画策定委員会	立地適正化計画の策定につい ての調査審議に関する事項	14人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市景観審議会 —	良好な景観の形成を推進する ために必要な調査審議に関す る事項	10人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	2年

現 行

香芝市みどりの基本 計画策定委員会	みどりの基本計画の策定につ いての調査審議に関する事項	10人以内	その他市長が必要と認める者 識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市立地適正化計 画策定委員会	立地適正化計画の策定につい ての調査審議に関する事項	14人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間
香芝市景観計画審議 会	景観計画についての 調査審議に関する事項	10人以内	識見を有する者 関係団体が推薦する者 関係行政機関の職員 その他市長が必要と認める者	審査期間